

# 令和5年度社会教育委員会議報告事項説明書

社会教育課

事業名	放課後児童健全育成事業(かめおか児童クラブ)
事業内容	<p>1 事業目的</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、各小学校の余裕教室等を活用してかめおか児童クラブを開設し、適切な遊び及び生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図るとともに、子育て支援策の一環として保護者が安心して就労できる環境を提供する。</p> <p>2 実施時期</p> <p>通年開設(8月13日～16日、12月29日～1月3日は閉会)</p> <p>平日:授業終了後から午後7時まで 土・日・祝日:午前8時から午後7時まで 長期休業期間:午前8時から午後7時まで</p> <p>3 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○令和5年度から制度を拡充して実施<ul style="list-style-type: none"><li>①1家庭 2 人目以降の負担金無料化</li><li>②平日午後 7 時までの開設</li><li>③土・日・祝日の開設</li><li>④一時利用(日単位)の利用申し込みを開始</li><li>⑤利用区分に応じた月額負担金及び日額負担金の設定</li></ul></li> <li>○入会児童数(令和5年7月10日現在) 1,364人(18校32教室)<ul style="list-style-type: none"><li>土・日・祝日の入会児童数 66人</li><li>一時利用の入会児童数 305人</li></ul></li></ul> <p>4 成果や課題</p> <p>昭和48年度の事業開始以降、開設校区の拡大、入会対象学年の拡大、開設日や時間の拡大、夏季休業期間中におけるデリバリー弁当の斡旋の開始など、市民ニーズに応じ制度の拡充を図ってきた。</p> <p>入会児童数が増加する中、良好な保育環境を維持するためには、保育場所及び人材の確保が課題となっている。保育場所に関しては、入会児童数に応じた保育環境を確保するため、増設も視野に、学校の特別教室や近隣施設等の活用について検討を進めるとともに、施設の老朽化に伴う改修を行う。人材に関しては、児童数に応じた適正配置と長期休業期間における長時間勤務の負担を軽減するため、幅広く求人を行い人材の確保に努める。</p>